

豊かなくらしに心ときめくUR情報誌

あおぞら



UR都市機構

<http://www.ur-net.go.jp/>

2019 October **10** | vol.229



空から☀
こんにちは!

UR
団地探訪 vol.4

四箇田団地 福岡市早良区

URからの
お知らせ...2P・3P

・UR賃貸住宅の修繕負担区分の見直しについて
・コンセント・プラグの取扱いについて(お知らせとお願い)
・令和元年10月1日付け消費税率の引き上げに伴う駐車場料金等の変更について(お知らせ)

住まいセンター
だより...6P

・「ゆあ〜メイトの1日」をレポート
・家賃等及び駐車場利用料金口座振替について

プレゼント
クイズ...7P

あの頃、あの時

四箇田団地



「ここは静かで住みやすい団地」と語る市川憲司自治会長

四箇田団地に住んで30数年、商店街に活気があったころがなつかしい。 住みよい団地するために自治会活動に奔走しました。

昭和60年、当時暮らしていた大阪から福岡市に戻ってこることになり、こちらの団地に縁があって入居することになりました。当時からここは静かで敷地も広いし緑も多く、地下鉄次郎丸駅までバスで行けば都心にも近く、とても生活がしやすい団地だと思っています。また、保育所や小学校が隣接し、今も子育てには恵まれた環境です。

かつて活気があった頃、商店街のビデオ店やお寿司屋さん、酒屋さんなどが中心となって「たのしか共和国」という名称をつけて地域を盛り上げ、商店街と校区とが一体となって団地内でまつりを開催したことなどがなつかしく思い出されま

す。また、団地内にはバレーボールやソフトボールのチームがあり、地域間で競っていたこともいい思い出です。

こうした活気ある団地づくりに奔走してまいりましたが、景気の低迷、少子高齢化など時代の荒波には勝てず、やがて商店が減り、自治会会員も減っていきました。この12月には毎年恒例の「餅つき・ぜんざい会」が予定されています。ぜひ、若い方々にご参加いただいて餅をついていただければ、ひとときではありますが、入居者の皆さんにもかつてのにぎわいを感じていただけるのではないかと思います。

／ ご注意ください ／

緊急事故受付センターの
電話番号が変わりました

業務受託者：日本総合住生活株式会社

水漏れ・排水詰まり・断水・停電などの緊急事故時の連絡先

令和元年7月1日から、緊急事故受付センターの電話番号が**変更**となりました。

☎0570-004-001

(または、092-861-2525)

※お電話はおかけ間違いのないよう、
番号をよくご確認ください。
特に、夜間にはご注意くださいようお願いいたします。

UR賃貸住宅の修繕負担区分の見直しについて

テーマ別のご紹介

UR賃貸住宅においてお客様の居住中に修繕が必要になった場合に、その修繕を誰が負担するのか(修繕負担区分)については契約時にお渡しした「修理細目通知書」によって定められています。平成31年1月31日から、従来お客様のご負担としていた項目を大幅に削減し、11項目(下表)とする見直しを行いました。

●引き続きお客様の負担として残る11項目(負担区分見直し後)

①障子紙の張替え	⑥蛇口のパッキン・コマの取替え(シングルレバー混合水栓のパッキン類を除く)
②ふすま紙の張替え	⑦風呂場等のゴム栓・鎖(洗面器・掃除用流し等を含む)の取替え
③畳表の取替え又は裏返し	⑧台所流し等排水口のゴム蓋・目皿・ごみ受け(浴室の目皿を含む)の取替え
④畳縁の取替え	⑨グリル皿及び焼網の取替え
⑤備品(タオル掛け、ペーパーホルダー、帽子掛け、カーテンランナー)の取替え	⑩電球・蛍光灯(LED電球、点灯管等を含む)の取替え
⑪その他軽微な修繕(電池、網戸の網、各種エアフィルター、スイッチひも等の取替え)	

居室・設備等ごとに具体的な修繕負担区分を図示した「修理細目のしおり」を住まいセンターや管理サービス事務所等に配備しております(機構ホームページにも掲載しております)。本号では、そのうち洗面所・洗濯機置場に係る負担区分をご紹介します。

QRコードはこちら→



(第4回)

洗面所・洗濯機置場編

①洗面器・洗面化粧台

・がたつき、取付不良による破損 **UR**

・キャビネット収納部の腐食 **UR**

・ゴム栓の損耗、鎖の破損 **お客様**

②排水管・排水トラップ

・腐食による排水不良、水漏れ **UR**

③洗濯機用防水パン

・ひび割れ、水漏れ **UR**

・ホース差し口の破損 **UR**

④水栓

・コマ、パッキン不良による止水不良、水漏れ(ハンドル式水栓) **お客様**

・水栓の取付部や給水管の水漏れ **UR**

・シングルレバー水栓の開閉動作の不具合や止水不良 **UR**

⑤換気扇・吸込口・給気口

・作動不良・スイッチの故障 **UR**

・エアフィルターの交換 **お客様**

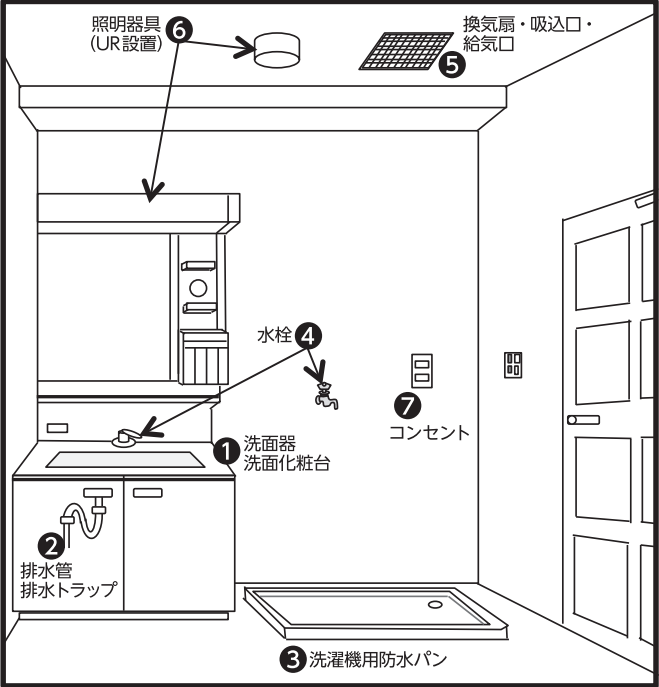
⑥照明器具(UR設置)

・不点灯(電球等の球切れ) **お客様**

・作動不良による不点灯 **UR**

⑦コンセント

・作動不良 **UR**



※UR都市機構に費用負担区分がある項目についても、お客様の故意・過失によるもの、住宅の使用に耐えるもの、お客様が設置した設備機器等の損耗等については修繕等の実施ができかねますのであらかじめご了承ください(例:異物を流したことによる排水管のつまり、経年変化や日常的な清掃を怠ったことによる設備機器や陶器等の汚損・腐食・変色)。また、日常的な手入れ(簡単な手入れ、ビス・ネジ締め、油差し、清掃等)はお客様負担になります。

※平成31年1月31日(木)より前に契約手続をされた方の損耗の著しい「畳床」、「ふすま骨組み(縁・骨)」、「クロス」に関する修繕については、継続居住期間が50年を超える方から順次個別にご案内し、ご案内を受けた方からのお申出内容に応じて対応しております。なお、修繕等の実施に際し、家具・家財の移動に費用が発生する場合がありますが、当該費用についてはお客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。

コンセント・プラグの取扱いについて (お知らせとお願い)

たこ足配線は危険です。

コンセントや電源コードは、安全に使用できる電気の量に制限があります。これを超えて使用すると電源コードが過熱し、火災の原因となることがあります。

コードの上に重いものを置くのはやめましょう。

電源コードの上に棚などの重いものが置かれていますと、電源コードの内部の芯線が断線し、それが原因で過熱する恐れがあり危険です。

コードを束ねて使用するのはやめましょう。

電源コードは束ねずに伸ばして使用してください。束ねたままで使用すると過熱する恐れがあり危険です。

コンセント・プラグは時々点検してください。

コンセントやプラグはホコリがたまり易く、そこに湿気が吸着するとトラッキング現象の原因となることがありますので、ホコリのたまり易い場所にある家具や電化製品の裏にあるコンセントやプラグは、時々点検して乾いた布などで清掃してください。



UR都市機構ではコンセントの修繕工事を実施しております。

お住まいの住宅に次のコンセントがありましたら、管理サービス事務所もしくはお住まいの団地を管轄する住まいセンター等へお問い合わせください。

●コンセントが破損している。

●コンセントが過熱により変色している。

●古い形式のコンセント(差込口の形状が写真AまたはBと同一のもの)

古い形式のコンセント【取替対象】

写真A

写真B

高齢者等の方が
ご利用できる
相談窓口

【問合せ先】最寄りの住まいセンターにお問合せください。

主な相談内容

・UR賃貸住宅の高齢者等世帯を支援する制度の案内・相談
・公営住宅窓口の案内
・行政の福祉窓口の案内(生活保護・生活困窮者支援相談窓口を含む)
・見守りサービスや生活関連情報の提供

知っていますか？
見守りサービス

住宅内に設置する安否センサーから安否通報を受信したときに、お客様に電話確認し、必要に応じて緊急連絡先に電話連絡を行うサービスです。

料金 月額900円(税抜)
※初期費用・電池交換代が別途必要です。
※詳細は、最寄りの住まいセンターまでお問合せください。

孫の顔が
いつでも見られるし、
万が一のときも
安心♪

忙しいときに
子供の面倒を
見てもらえて
助かるわ♪

5年間 5% 減額！

「近居割」実施中！！

子育て・高齢者等世帯と支援する親族の世帯の双方が
同一団地、隣接する団地、概ね半径2キロ圏内の団地
もしくは、UR都市機構が定めたエリア内の住宅^(※1)の
いずれかに近居することとなった場合
新しくご入居いただく世帯の家賃を5年間5%^(※2)減額します！！

詳しくはお近くの
UR営業窓口へ！！

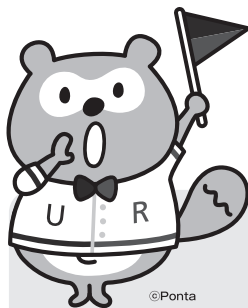
世帯要件

★高齢者(満60歳以上の方)がいる世帯
★子ども(同居する18歳未満の子、妊娠中を含む)がいる世帯
★障がい者(4級以上の身体障がい又は重度の知的障がい等のある方)がいる世帯

注意事項

※1 UR都市機構が定めたエリア内の住宅とは、UR賃貸住宅を含むあらゆる住宅となります。
※2 減額期間は、入居開始可能日から起算して5年間です。入居時には近居の成立が必要で、親族関係を証明する書類により確認を行います。
なお、近居の相手となる世帯の家賃等支払い状況を確認し、家賃を滞納している場合は家賃の減額は適用されません。また、毎年1回近居状況を確認し、近居が成立していない場合には、減額を終了します。
※一部対象外となる団地や住戸があります。

毎月の家賃のお支払いでPontaポイントがたまる！



「URでPonta」お申込み受付中

家賃500円ごとに
1Pontaポイントがたまる^{※1}

たったPontaポイントは
Ponta提携店舗でつかえる！^{※2}

家賃のお支払いはこれを機会に便利な口座振替をご利用ください。

●正しく登録が完了した月の翌々月の家賃のお支払いからPontaポイント加算の対象となります。
●お申込みいただける方は、個人のUR賃貸住宅の借主(契約名義人)です。法人契約は対象外です。

「URでPonta(ポンタ)」の
詳細またはお申込みはこちら

https://ponta-ur.jp



申込書は団地管理サービス事務所、
各住まいセンター等でも
お渡ししております。

※1 Pontaポイントの加算は口座振替または一時払いによる家賃のお支払いに限ります。敷金、共益費、駐車場利用料など家賃以外のお支払いに対してはPontaポイントは加算されません。 ※2 家賃のお支払いなどUR都市機構でPontaポイントのご利用はできません。

内閣府からのお知らせ 11月5日は、津波防災の日

大きな地震の後に「津波が来るから逃げて！」と聞いたとき、皆さんは率先して逃げる
ことができますか?「きっと大丈夫!」。そう考えることはありませんか? 地震や津波に備えて
私たちはどのような心構えをしておけばよいのでしょうか?
皆さんも、地域の訓練に積極的に参加しましょう。
内閣府では11月5日の「津波防災の日」を中心とした取り組みをすすめています。



参考URL<http://www.bousai.go.jp/jishin/tsunami/tsunamibousai/tsunamibousaiday.html>

令和元年10月1日付け消費税率の引き上げに伴う駐車場料金等の変更について (お知らせ)

令和元年10月1日に消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引上げられたことに伴い、当機構の管理する駐車場の利用料金、賃貸倉庫及び賃貸施設(SOHO型施設付賃貸住宅を含む)の賃貸料につきましては、令和元年10月1日(令和元年10月分)から税率10%で計算した金額に変更しております。

変更後の金額については、口座振替を利用いただいている金融機関の通帳や当機構が発行する請求書等でご確認ください。
ご不明な点がございましたら、お住まいの団地を管理している住まいセンター等にお問い合わせください。

◎お住まいの団地を管轄する住まいセンター等の情報はこちらからご確認ください。

URお問合せ先一覧

検索



02 あおぞら 第229号 2019年10月

第229号 2019年10月 あおぞら 03

にぎやかな催し、真剣な取り組み、団地の暮らしがますます充実！

夏の暑さに負けず、みんなが絆で結ばれたホットな取り組みをご紹介します！

宝台団地 福岡市 城南区

おにぎりプロジェクト ～食を通してみんなでワイワイ楽しく！～

7月14日(日)



講師：調理師・料理研究家・野菜ソムリエの佐々木 晋(ささき しん)さん
2017年1月から田川郡添田町で地域協力隊として活動中。



毎日の食が豊かになると人は幸せになれる。そのために「いつもの料理を遊び心でアレンジしてみるひと工夫」や「旬の食材を使う」「地域の食材を取り入れる」ことを心掛けることです。

自分たちでつくって
自分たちで食べる、
それが何より楽しい！



旬の野菜には、ビタミンやミネラルなどの栄養素が豊富に詰まっています。だから野菜をたくさん摂ってください。また、秋は柿を入れてもおもしろいだけです。



添田町の道の駅「歓遊舎ひこさん」による野菜等の出張販売も！お目当ての野菜を手にする人でにぎわっていました。



自治会長 伊藤正光さん
あいにくの天気でしたが多くの老若男女が集まり、にぎやかに楽しむことができて本当に良かったです。

なぜ手作りスムージーはいいの？

手作りスムージーがなぜいいのか、その理由を佐々木さんに伺うと「スムージーは、ミキサーでつくるため食物繊維が残る素材のもつ栄養素などをそのまま摂取することができます。一番栄養価が高くなる旬の野菜のビタミンやミネラルなど体の機能を安定させてくれる栄養素を壊さずにそのまま摂ることができるので、それが大きなメリットです」とのこと。また、「その栄養素を効率よくとるために、なるべく皮付きのまま食べることで」と、上手な栄養素の摂り方を教えていただきました。



基本のグリーンスムージー(夏用)

小松菜…25g	リンゴ…60g	2人分
ブルーベリー…半個	生薑…1.5g	
ニンジン…30g	はちみつ…大さじ1	
きゅうり…20g	豆乳…70ml	
バナナ…60g	氷…30g	
レモン汁…小さじ2		

※はちみつの代わりに甘酒でも可。また、トッピングにミントの葉や代わりに黒コショウ少々、お好みで。
※豆乳・牛乳がダメな人は水でも可、料理で余った季節の野菜を使ってオリジナルのスムージーをつくってみよう！

スムージーに適した食材

野菜類	小松菜、ほうれん草、生薑、トマト、アボガドなど
果物類	いちご、バナナ、ブルーベリー、キウイ、スイカ、桃など
甘味	はちみつ、甘酒
酸味	レモン
大豆・乳製品	牛乳、豆乳 ※消化が悪い人は水がベスト

監修／調理師・料理研究家・野菜ソムリエの佐々木 晋(ささき しん)さん

室住団地 福岡市 早良区

「室住団地の安心・安全について考えるワークショップ」開催！ ～10年後の団地の安心・安全な暮らしについて～

7月20日(土)



福岡大学地域活性支援塾は、いろいろな学部の学生が参加し、それぞれの専門性を出し合い提案を行なっています。



入居者の皆さんが順番に投票していきます。

10年後も安心・安全に暮らしていくために、防災について今すべきことは何か。2018年の豪雨で団地の横を流れる室見川が増水し、防災意識が高まるなか、災害に備えて日頃からどのような準備をすればいいのか、「福岡大学地域活性支援塾」の学生たちと一緒に考え、知恵を出し合うワークショップが開催されました。

第一回目は団地の現状を入居者にヒアリングし、第二回目は日常のいろいろな問題を洗い出し、第三回目の今回、それに基づいて学生からさまざまな考察と提案が行なわれました。その提案に対して参加者からはさまざまな質問、意見があり、熱心に議論する様子うかがえました。

実行するのは入居者ですが、学生の客観的な目で見ることによって入居者では気づかない点がクローズアップされました。

それらの提案に対し、「おねがいボックスは、やってみたい!」「ちょっとしたきっかけでコミュニケーションづくりができるのはいいと思う」「今から始めれば、10年後が楽しくなりそう」という意見が多く、最終的に「おねがいボックス」が選ばれました。

福岡大学地域活性支援塾の 提案の内容

- **おねがいボックスの設置**
お願い事、してほしいこと、お礼など、日頃のコミュニケーションづくりのきっかけや絆づくり。
- **防災情報の周知**
防災本の作成、また、グループLINEを使った棟ごとのコミュニケーションづくり。
- **防災絵本の読み聞かせ**
子どもたちやお母さん方の防災意識を高め心構えを養う。
- **非常食を作って食べよう**
あらかじめ味や作り方を知っておこう。
- **防災マップの作成**
自分で歩いて自分が避難する経路を決める取り組み。
- **防災倉庫ツアー**
倉庫に何がどれだけ保管されているかをみんなでチェックしよう。

福岡大学地域活性支援塾の代表 法学部4年生中野さんのコメント

実際に入居者にヒアリングした感想や 団地が取り組むべき課題がありますか？

人とのつながりをもっと作ってほしいと思いました。入居者の方の話を聞いて、それが希薄だと感じたからです。「おねがいボックス」も、皆さんで取り組むことで、お互いがもっと円滑な関係になってよりよいコミュニケーションがうまれていくんじゃないかと期待しています。

梅ノ木団地 遠賀郡 水巻町

色紙を使った「ちぎり絵」で作品づくり！ ～九州女子大の学生さんたちとの交流～

7月13日(土)



梅ノ木団地自治会では、以前、集会所のリフォームに関わった九州女子大学前田修吾教授とそのゼミの学生さんたちに声をかけ、団地の子どもたちとのふれあい交流会を催しました。今回は、学生さんたちが考えた「ちぎり絵で作品づくり」というアートフルな企画。集会所の壁一面に張った大きな紙には、魚や海藻など海の中の風景が下絵として描かれていて、そこに思い思

いの色紙を貼って一つの作品をつくるというものです。白い紙が時間とともに魚や海藻がカラフルになっていき、幼児の手にかかるとカニもグリーン一色に。その想定外のできあがりには歓声があがっていました。この企画を考えた学生さんは「子どもたちの発想は私たちも予測できないところがあって本当に驚かされます。こうした催しを通して少しでも団地の皆さん同士のコミュニケーションが深まればいいなと思います」と語っていました。



アーベインルネス 梅光園 福岡市 中央区

8月4日(日)

「七夕祭り」



旧暦の「七夕」、その伝統をずっと継承しているアーベインルネス梅光園で、その直近の日曜日に「七夕祭り」が開催されました。七夕の飾りつけが施された集会所では、女性コーラスグループによる歌唱、ゲーム、食事会などが催され、集まった方々は皆、和やかな表情につつまれていました。実は7月の七夕の時期よりも、8月のこの時期の夜のほうがきれいな天の川が横たわって見えるのだそうです。

のびのびと、思い思いに時を過ごす 子どもたちが主役の「子ども勉強広場」

9月13日(金)

長住団地自治会が中心となり、地域の団体や民間企業が参画して組織化した「3広場運営委員会」では、団地の内・外を問わず、子どもたちの居場所づくりと夕食の提供を行なう「子ども勉強広場」を実施しています。平成30年度には、延べ1,830人の子どもたちが参加し、そのうちの4割近くは団地外の子どもたちでした。

会は月に2回、17時～21時まで。「学習～休憩～学習～夕食タイム～フリータイム～片付け・帰宅」と時間割を決め、学習時間は勉強に集中し夕食タイムはお腹いっぱい食べるとするのが会の方針。「勉強広場を始めた理由の一つは、今、子どもたちが抱える悩みや問題を解決するのに必要な力が地域から薄れてきたこと、また、我々自治会の幹部が皆、民生委員ということもあり、地域に住む我々が力を合わせて福祉のインクルージョン(社会的包括)に積極的に取り組もうということからです。信頼できる大人が近くにいるから大丈夫だよ、ということを一歩に体験させてあげたいですね」と松尾自治会長。

今では口コミを頼って子どもたちが集まり、日常から解放される心の拠り所になっているようです。食タイムになると、わいわいがやがやと食べ盛りの子どものたちの無邪気な歓声が飛び交っていました。



長住団地自治会の活動は、平成29年度、内閣府の子ども未来応援基金支援団体に認定されました。



歓声をあげながら松尾会長を取り巻く子どもたち。

※福祉のインクルージョンとは…社会的に弱い立場にある人々を含め市民ひとり一人、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会(地域社会)の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。

～落語を楽しむ～ アマチュア落語家による 落語寄席を満喫！

志徳団地 北九州市 小倉南区

7月4日(木)



7月4日、志徳団地の集会所では、福岡大学落語研究会の創始者で長年、会長を務めたという福々亭笑与さんを迎え、楽しい落語寄席が行なわれました。笑与さんは、実は近くの町内に住んでいて声がかかると「皆さんに喜んでいただけるなら」と、5年ほど前から再び昔取った杵柄で落語を披露することになったそうです。

集会所のテーブルを併せ、その上を即席の高座にして笑与さんにお座りいただき寄席を開きました。演目は古典落語の一つ『平林』と長ゼリフの早口言葉の語りが見せ場の『寿限無』の2席。耳で聞きながら場面を想像していくと、これはなかなか頭の体操になります。軽妙でメリハリの利いた語り口にとどんどんひきこまれ、最後のオチが見事に決まるとドッと笑いがはじけて気分は爽快に!しばし暑さを忘れ落語の醍醐味を十分に堪能したひとときとなりました。

住まい センター だより

福岡住まいセンター 092-433-8123	(株)東急コミュニティー鹿児島支店 099-250-1778
北九州住まいセンター 093-383-9533	UR熊本センター 096-322-5000
北九州住まいセンターはJR小倉駅北側に 2月12日(火)に移転し電話番号が変更となっております	長崎県住宅供給公社(諫早事務所) 0957-26-9053

UR賃貸住宅に長く住んでいただいていますと、入居した当初と家族構成等に変更が生じてくる場合があります。これらの変更に応じて、「不在届」・「留守番届」・「同居届け」・「家族等変更届」などといった願届・届出を、住まいセンター・管理サービス事務所まで提出してください。

ゆあ〜メイトの1日

志徳団地

さまざまなお問い合わせに笑顔で対応

志徳団地商店街にある管理サービス事務所には、現在2名の「ゆあ〜メイト」が在籍し、さまざまなお問い合わせに対応しています。さて、本日はどんなご相談が寄せられるのでしょうか、1日の業務をレポートします。

1 入居等のお問い合わせの対応

カウンター越しに図面を広げ、空室のある棟の位置や部屋の間取り、賃料などをお伝えします。



カウンター越しに対応する坂口さん(左)と鈴木さん(右)

管理サービス事務所には、さまざまなお客様がお見えになります。それぞれの家族構成やご希望がうかがって、お部屋をご案内しています。

2 入居者サービスのご説明

お住まいの皆さまが安心・安全・快適に暮らしていくためのURの取組やサービスをご紹介します。



Pontaポイントの仕組みなどをていねいに説明

家賃の支払いでPontaポイントがたまり、それをPonta提携店舗で使えることや見守りサービスの説明、その他、退去・修理・リフォーム等の応対など、団地ライフの快適な暮らしをサポートします。

3 相談や要望の電話対応

日常生活の中で発生するさまざまな相談や要望に対応しています。



電話対応は、ていねいにしっかりと話を聞いています

さまざまな相談がお電話で寄せられます。お客様一人一人の相談に真摯に向き合い、すぐに対応しきれないものは管理主任、または住まいセンターと連携し問題解決に向けて取り組んでいます。

4 管理主任への報告

入居者からの情報を整理し、管理主任に報告して解決を図ります。



お客様からの要望や相談など、管理主任への報告は重要です。

業務を終えて

事務所の前を通りがかった方が手を振ってくれたり、ご相談のお礼にみえたり、そのようなちょっとしたふれあいが私たちの喜びです。



ガラス張りの解放感あふれる店舗



管理サービス事務所の中は明るく広々!

家賃等及び 駐車場利用料金 口座振替に ついて

※支払期日は賃貸借契約書に記載されています。毎月のお支払いは支払期日までをお願いします。

※家賃等のお支払いに関することで不明な点がありましたら、管轄の住宅管理センター等、最寄りの窓口へお問い合わせください。

10

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	1	25日の方	8	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

支払期日が25日の方は10月25日(金)引き落としとなりますので10月24日(木)までに、
支払期日が末日の方は10月31日(木)引き落としとなりますので10月30日(水)までに、
入金くださいますようお願いいたします。

11

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	1	25日の方	6
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

支払期日が25日の方は11月25日(月)引き落としとなりますので11月22日(金)までに、
支払期日が末日の方は12月2日(月)引き落としとなりますので11月29日(金)までに、
入金くださいますようお願いいたします。

入金のご確認を お忘れなく。

備えあれば憂いなし 安心 暮らし方 マニュアル

vol.4 食料備蓄編

予期せぬ大災害が発生したとき、公的な支援物資はすぐに届かない場合があります。そこで、日頃から食糧の備蓄については考えておきましょう!



大災害・非常時のための食糧備蓄について

災害が発生すると、コンビニやスーパーなどに人が殺到し食料を手に入れることが困難な場合が想定されます。また、ガスや電気が一時的に止まることも考えられます。内閣府の防災情報によれば、大災害に備えて1週間分の水や食糧の備蓄を呼びかけています。

知っておきたい備蓄食料のミニ知識

1 すぐ食べられるもの

- 缶詰類…フルーツ、魚、のり、ごま、豆類(アーモンド、ピーナッツ等)など
- 調理せずに食べられるレトルト食品
- つけもの

2 水があれば食べられるもの

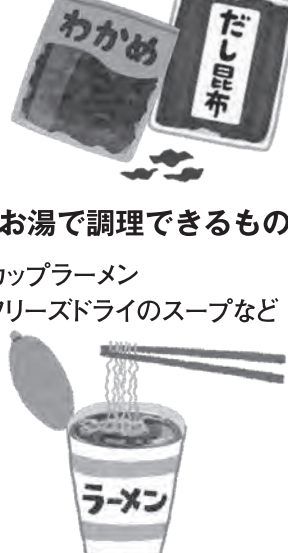
- 乾燥わかめ、乾燥コンブ(海藻類)、ひじき、のり
- アルファ米

3 いつもの「おやつ」

- 緊張状態が続く災害時の気分転換にも最適

4 お湯で調理できるもの

- カップラーメン
- フリーズドライのスープなど



水だけで食べられる非常時の優れモノ「アルファ米」を食べてみよう!

災害時の食糧として注目されている「アルファ米」。水、またはお湯を加えるだけでおいしいご飯になるという保存食です。お米を一度炊きあがた後、乾燥させたもので、つきたてのふわふわのお餅が乾燥するとカチカチになるでんぷんの性質を利用したものです。自治体の災害対策用の非常用保存食になっている製品もあり、また、海外旅行の携帯食料や登山の携行食品などとしても広く利用されています。

<作り方・食べ方>

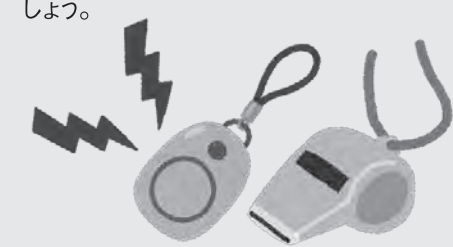
袋を切り、指定された量の水を加えて約60分ですでに食べられます。芯が残らず、スプーンで袋のまま食べることができます。5年間保存ができるものやスプーン付きの製品も市販されていて、五目ごはん、山菜おこわなど多彩な味も用意されています。※お湯の場合は約15分で食べられます。



災害時の防犯と 地域交流のたいせつさ

災害時は犯罪が増える傾向に

混乱した災害時は、心細いものです。その不安な心理につけ込んで、親切を装って近づき、高額な商品を売りつける詐欺、また、窃盗などの犯罪が増える傾向にあるようです。知らない人からの勧誘などには十分注意し、慎重に対応しましょう。もしものときに備え、防犯ブザーや大きな音が出る笛(ホイッスル)を用意するなど事前にできる対策も考えておきましょう。



日頃の交流が大きな安心に

地域の催しや祭りなどに積極的に参加し、交流を重ねて顔見知りができると、大災害時などに欠かせない“助け合い”が自然に生まれてきます。自分で自分を守る「自助」、行政など公的な機関による「公助」とともに、日頃から近隣の方々と助け合う「共助」の習慣をたいせつにしましょう。



間違いさがしプレゼントクイズ

下の絵には間違いがいくつあるでしょう。
A 3個 B 4個 C 5個



クイズ正解者の中から抽選でプレゼント!

ハガキにクイズの答え、ご希望のAまたはBコースいずれかをご記入いただき、〈住所・氏名・年齢・電話番号〉と、①「あおぞら」をお読みいただいた感想、②「あおぞら」に対するご意見・ご要望を添えてご応募ください。

Aコース

Quoカード 1000円 抽選で 5名様

Bコース

図書カード 500円2枚 抽選で 5名様

◆宛先／〒812-0892 福岡市博多区東那珂1-10-15福岡印刷(株)「あおぞらプレゼントクイズ」係

◆締切／2019年11月30日(当日消印有効)

◎個人情報の取扱いについて
皆様からお預かりした個人情報につきましては、ご本人様のご承諾がない限り他に利用したり、第三者に提供することはありません。ご本人様のご自身の個人情報について削除・訂正・利用停止・開示等を求める場合には下記にご連絡をお願いします。

DANCHI 団地 ひろば

お便りや団地のできごとをご紹介します



できごと

原団地

令和初の盛大な敬老会が開催！
子どもたちの歌とダンスに拍手喝采！



会場は大勢に埋め尽くされ、まさに壮観！

「自治会スタッフが準備します。片付けもします。あとは皆さん方が存分に楽しんでください！」と黒岩自治会長（右）



9月16日（祝）、原団地集会所は朝早くから自治会スタッフによる会場準備が行なわれ、敬老会開始時刻の11時にはもう100人以上の参加者で会場はいっぱいに。黒岩自治会長はじめ来賓の方々のあいさつ、祝電が披露され、いよいよ乾杯。お楽しみの宴会のはじまりです。続いて会場に現れたのは子ども会。「おめでとうございます」の後で歌のプレゼント。さらに、はなみずき会（老人会）によるダンスの余興、また、飛び入りで日本舞踊を披露する方が登場し会場から大きな拍手が湧きあがりました。「終始なごやかな雰囲気になまれ、子どもが登場すると皆、笑顔になりました。子どもの力というのは大きいですね」と黒岩自治会長も目を細めていました。



飾りつけは子どもたちからのプレゼント



場を盛り上げた数々の余興



夏の思い出

屋台、催し、盆踊り！
みんなで盛り上がったサイコーの夏祭りを写真で紹介！
皆さんの笑顔がとても印象的でした！

徳力団地 7月13～14日



台風も吹き飛ばす大スケールの夏祭り！

桧原団地 7月27日



団地内のいつもの公園がお祭り広場に！

アーベインルネス 諸岡 7月27日



ジャズ、和太鼓など多彩な催しの夏祭り！

アーベインルネス 別府 7月27日



子どもたちも輪になって盆踊り！

アーベインルネス 貝塚 7月27日



団地内に和太鼓が鳴り響く！

アーベインバイオ 春日 8月3日



日の出小学校のグラウンドが夏祭り会場に！

春日公園団地 8月3日



子どもたちの太鼓の競演！

日の里団地及び 日の里一丁目団地 8月17～18日



東郷駅前広場から団地まで地域の夏祭り！